

令和7年12月9日(火)

蕨市長 賴高英雄 様

蕨市公明党

重点支援地方交付金についての要望書

貴職におかれましては、市民生活を支える施策にご尽力頂き感謝申し上げます。

令和7年11月21日(金)には、「『強い経済』を実現する総合経済対策」が閣議決定され、物価高をはじめとする国民生活への影響に対し、国の方針が示されました。

一方で、昨今は物価上昇が続き、全国的に生活費や事業運営費が増加しており、本市においても市民生活への影響が徐々に顕在化しております。

本市では、市外・都内へ通勤する市民が多く、物価高による生活費の増加が家計を圧迫しています。

事業者数は多くありませんが、飲食店や小規模店舗などは物価変動の影響を受けやすく、商店街も以前ほどの活気が見られず、消費の動きの変化が事業者に影響を及ぼしています。

このような状況を踏まえ、国が創設した重点支援地方交付金は、自治体が地域の実情に応じて機動的に生活者支援や事業者支援を進めるための重要な制度として位置付けられています。生活困窮世帯や子育て世帯の負担軽減、学校給食費や福祉サービス等の安定した提供、地域経済の下支えに向けた取り組みなど、本市が対応すべき課題に適合した幅広いメニューが提示されています。

本要望書では、これらの制度の趣旨を踏まえつつ、本市において特に効果が期待される施策について整理し、重点支援地方交付金の円滑かつ有効な活用をご検討いただきたく、ここに申し上げるものです。

記

- 1 **市民全体が恩恵を受ける施策を着実に実施すること**
水道料金の基本料金減免など、市民の誰もが公平に負担軽減を実感できる施策を検討の上、適切に実施すること。
- 2 **推奨事業メニューを十分に精査し、市民負担の軽減につながる施策を選択すること**
国の示す推奨事業メニューを詳細に確認し、本市の実情に即して、生活者の負担軽減に効果の高い施策を積極的に検討・実施すること。
- 3 **事業者支援について円滑に実施できる制度設計とすること**
飲食店や小規模事業者等への支援が滞りなく行き渡るよう、手続きの簡素化や制度周知を含め、円滑に運用できる仕組みを整えること。